

議第76号「最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定について」の資料

**指定管理者の候補者選定結果**

1 募集期間 令和7年9月30日から令和7年10月31日まで

2 申請団体 2団体

3 選定方法

選定基準に基づき、寒河江市公の施設に係る指定管理者審査選定委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。

4 選定結果

選考基準	項目	基準点	選定団体	A団体
(1) 市民の平等な利用が確保されること	1 施設運営に関する方針	3	3	3
	2 利用目的に沿った施設の有効活用方策	6	6	6
	3 自主事業による施設の有効活用方策	2	8	8
	4 個人情報の保護対策	3	3	4
	5 利用者への施設に関する情報の提供	3	4	1
(2) 施設の管理を安定して行う能力を有しているものであること	6 財務の健全性	5	5	5
	7 適正な人員配置	3	3	3
	8 人材育成及び研修の実施	3	3	2
	9 類似施設等の管理実績（管理実績や受託実績が不良の場合減点）	2	10	8
	10 緊急時の対策	3	3	3
	11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策	3	3	3
	12 環境配慮の推進	3	3	3
(3) 施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図られるものであること	13 提案金額	2	2	2
	14 提案金額の実効性	10	10	10
	15 歳入確保の方策	1	3	3
合計		52	69	64

## 【評価の理由】

- ・「3 自主事業による施設の有効活用方策」については、選定団体とA団体ともに、施設を有効活用した積極的な自主事業を提案していることから「8」の評価とした。
- ・「4 個人情報の保護対策」については、A団体は独自の個人情報保護の方針があることから「4」の評価とした。
- ・「5 利用者への施設に関する情報の提供」については、選定団体はホームページの利用、ソーシャルネットワークサービス（SNS）の活用を提案していることから「4」の評価、A団体は情報の提供方策の記載がないことから「1」の評価とした。
- ・「8 人材育成及び研修の実施」については、A団体は研修等の具体的な施策がないことから「2」の評価とした。
- ・「9 類似施設等の管理実績」については、選定団体は類似施設の指定管理者の実績があることから「10」の評価、A団体は類似施設の指定管理の実績はないものの、指定管理の実績があることから「8」の評価とした。
- ・「13 提案金額」については、市が積算した管理経費と比較し、いずれの団体も2%未満の削減率であることから、両団体を基準点の「2」の評価とした。
- ・「15 歳入確保の方策」については、選定団体とA団体ともに、自主事業により独自の歳入確保を計画していることから「3」の評価とした。